



全労連 憲法闘争ニュース 速報版

<http://www.zenroren.gr.jp/> TEL 03-5842-5610 FAX 03-5842-5620 No.52

戦争法廃止・安倍政権 NO!

「廃止署名」-来夏、参院選までに1人が10筆以上 かつてないとりくみで必ずやり切ろう

21～22日開催の第10回幹事会で「戦争法強行を受けた今後のとりくみ」と「憲法闘争強化月間実施要綱」について確認されました。

今後の憲法闘争について、平和主義・立憲主義・民主主義を踏みにじる戦争法強行成立という事態を受けて、大会方針と先の評議員会で決定した「運動方針の補強」を補強し、「戦争法廃止・安倍政権 NO!」の国民大運動を組織の総力をあげていくこと—中心的な課題として「戦争法廃止署名（仮称）」（「総がかり行動」作成）を位置づけ、来年夏までに組合員1人が10人以上の署名を必ずやり切ること—などを確認しました。

以下に、今後の運動の基本的な構え（概要）、運動方針上のいくつかの補強点（概要）と「憲法闘争強化月間」の実施要綱（概要）について掲載します。

「今後の運動の基本的な構え」、「運動方針上のいくつかの補強点」について(概要)

今後の運動の基本的な構え（概要）

- ①戦争法廃止の一点で共同を拡大し、国民的な大運動をさらに推進するため、組織の総力をあげてとりくむ
- ②安倍政権を打倒し、立憲主義・民主主義を取りもどし、主権者・国民の共同で日本社会の未来を切り拓くたかいとするため力を傾注
- ③「戦争法廃止・安倍政権 NO! 国民大運動」を組織の総力をあげて展開
- ④同時に、憲法をまもりいかす重要性について全組合員学習と意思統一を強めながら、地域活性化大運動なども絡めて憲法をまもりいかす合意づくりを前進させる

運動方針上のいくつかの補強点（概要）

- ①戦争法反対の一点での宣伝や署名行動を大きく推進し、世論と共同をさらに広げる
- ②「総がかり行動実行委員会」規模の「戦争法廃止署名」（仮称）を運動の中心的な課題に位置づけ、すべての加盟組織が来年夏の参院選挙までに組合員一人10筆以上を達成
- ③労働組合としての選挙闘争を抜本的に強化・発展させることとし、年明けの評議員会で「参院選挙闘争方針」を決定
- ④憲法をまもりいかす現行・「かがやけ憲法署名」は引き続きとりくむが、戦争法廃止署名を優先する。現行・憲法署名の今後の扱いについては、来夏の第28回定期大会で決定する。

「憲法闘争強化月間実施要綱」について(概要)

11月の1カ月間を「憲法闘争強化月間」に設定。①学ぶ②署名を広げる③共同をさらに広げる—ことを柱として、戦争法廃止の国民運動の契機としていきます。

憲法闘争強化月間実施要綱（概要）

1. 憲法月間の名称

戦争法廃止・安倍政権 NO！ 憲法闘争強化月間

2. 実施期間

2015年11月の1カ月間

※この期間に可能な限り行動を集中することで、戦争法廃止の国民大運動を軌道に乗せる。

3. 月間の意義と課題（概要）

(1) 国民的な大運動に大きく踏み出していく契機に。そのため、新署名が具体化され次第、出足早く新署名のとりくみを開始し、飛躍をつくりだす。

(2) 学習と職場討議を大きく位置づけ、戦争法の職場・地域、生活への影響、このたたかいの持つ歴史的な意義、運動のひろがりや教訓、憲法を守りいかす重要性等をつかみ、全組合員参加の総行動をつくりだしていく。

(3) 改憲反対や地域活性化大運動などの課題とも絡め、憲法を守りいかすという組織内での意思統一を深め、対話・懇談運動などで諸団体との一致点を前進させる。

(4) 組織課題でも、前進への契機としていかしていく。

4. 具体的なとりくみの柱

(1) 第一の柱・学ぶ 学習を大きく位置づけ、憲法を守りいかし、「戦争法廃止・安倍政権 NO！」の意思統一を深める

①すべての職場で、憲法語る会、憲法カフェなど、学習会を強く重視してとりくむ。

→全労連新聞号外で全組合員対象の学習資料を作成し、全組織での活用を呼びかける。

②単産・地方・地域で憲法学習会を連続的に開催する。

③全労連として、10月23日午後1時に情勢学習会をおこない、月間の意思統一をおこなう。

講師：渡辺治氏

講演ビデオ、資料は、全労連ホームページに掲載しました。

<http://www.zenroren.gr.jp/jp/kenpo/index.html>

(2) 第二の柱・署名を広げる

①総がかり行動実行委員会が作成する新署名（戦争法廃止署名・仮称）を大きく位置づけ、月間から勢いのある署名行動をスタートさせる。

→全国50か所以上を目標に、11月2日にいっせい署名・宣伝行動を呼びかける。

②戦争法廃止署名の目標は、来夏の参院選挙までに組合員一人10筆以上とし、すべての組合が年明けまでに組合員と家族からの早期集約を実現する。

③月間中に友誼組合や住民団体等への戦争法廃止署名の協力申し入れを大規模にすすめる。各単産・地方組織で位置づけや集約体制を強化し、一人で50筆以上集める「ピースチャレンジャー」を大規模に組織する。

④毎月9日の9の日行動や総がかり行動の毎月19日の行動を軸に、すべての組織が定期的な地域宣伝行動や地域訪問等に精力的にとりくむ。

⑤流しテープを作成し、全国で宣伝カーを回す。



学習討議資料

(3) 第三の柱・共同をさらにひろげる

戦争法廃止署名を真ん中に、職場・地域での共同づくり、世論形成をめざす

- ①要請書モデルを活用し、労働組合・団体訪問、自治体要請などをすすめる。なお、懇談では、戦争法廃止署名にくわえ、かがやけ憲法署名についても可能な場合は願います。
- ②全労連未加盟の労働組合や団体訪問を通じて、戦争法廃止の一点での共同をひろげる。単産は、類似産業の労働組合への要請を実施する。各地方組織は、中立組合などへの要請行動を集中して実施する。
- ③各地方の憲法共同センターでつくりあげてきた共同を軸に、各単産や地方組織の実情に応じた共同を追求し、さらにひろげる。
- ④地方組織が企画し、単産が協力するなどの形で、地域訪問や街頭宣伝を具体化して、継続してとりくむ。
- ⑤運動と共同をさらに推進するため、評議員会針で提起した「連鎖的な県民集会・地域集会」については、具体化をいっそう強化する。

5. 月間に向けた準備について

- ①署名用紙…100万枚～11月9日頃発送予定（版下PDFは11/2頃、ホームページに掲載予定）
- ②討議資料…全労連新聞号外（10月26、27日発送済）
- ③チラシ…10月28日発送予定、横断幕・ノボリ（10月30日発送、遠隔地は10/27日発送済）、シール投票台紙（10/26、27日発送済）
- ④宣伝テープ（10/23日発送済）・宣信用原稿集（原稿は各単産に願います。1000～1400字程度）
- ⑤要請文書ひな型
- ⑥ニュース 引き続き適時発行し、全国のとりくみを交流・促進する

11月2日「憲法闘争強化月間」スタート行動

各単産・地方組織で具体化し、全国各地でとりくみましょう。

「戦争法廃止!」2000万署名スタート宣伝行動

11月2日（月）12:00～12:45

JR御茶ノ水駅

主催/全労連

「憲法闘争強化月間」成功！10.23 学習・決起集会を開催

10月23日、全国教育文化会館において「憲法闘争強化月間」成功！10.23 学習・決起集会」を開催、85人が参加しました。

最初に、長尾ゆり副議長があいさつ。「憲法違反の戦争法が強行成立したが、『私たちはあきらめない、忘れない』と、新しいたたかいが始まった。世代、党派を超え運動が広がった。キーワードは、『共同』。共同を広げた鍵は、『総がかり行動実行委員会』。流儀の違いを乗り越え護憲運動がまとまったことにより、一般市民も参加、野党を動かす力にもなった。日本共産党の『国民連合政府』の提唱にもなった。そして、全労連があったから運動が広がった。単産、地方組織でとりくまれた全国統一行動。地方、地域労連は、共同を広げる軸となった。戦争法を廃止するため、11月の「憲法闘争強化月間」をどう成功させるか。まず、学ぶ、経験を交流する、そして戦争法廃止・安倍政権の暴走を止める決意を固めあいたい」とのべました。



学習講演は、「戦争法廃止、憲法を守り生かす国民的たたかいを」と題し渡辺治先生（一橋大学名誉教授）から「安倍政権はなぜ戦争法案に固執したか？戦争法は何が狙い？どこが違憲？」「戦争法反対運動

はなぜ昂揚したか？反対運動は安倍政権をどう追いつめたか？」「安倍政権を倒し戦争法廃止の政府をめざすたたかひの展望」について、理路整然と、時には笑いも交え 90 分間、お話しいただきました。参加者からは、「わかりやすく、おもしろかった」「たたかう力をもらった」との感想がよせられました。

(講演ビデオ、資料は、全労連ホームページに掲載。<http://www.zenroren.gr.jp/jp/kenpo/index.html>)

次に、21～22 日開催の第 10 回幹事会で確認された「戦争法強行を受けた今後のとりくみ」と「憲法闘争強化月間実施要綱」について井上久事務局長が提案をおこない、会場からは 5 人が発言、ともにたたかう決意を固めました。(5 人の発言は、この記事の最後に掲載)

集会の最後に野村幸裕副議長がまとめ・閉会のあいさつをおこない、『今の政治をかえるには、国民的な大きな共同を広げることだ』ともう何年かわからないくらい前から渡辺先生は話されていました。ずっとおっしゃっていた方がいて、そして職場や地域で運動してきた皆さんがいて、その皆さんの努力から、今のたたかひが生まれたと思います。引き続き『戦争はいや。平和がいい。勝手に決めるな』と国民の声が大きくなっています。職場、地域から学習、行動、そして署名 10 筆をどうすれば確実に達成できるか議論することが大事です。今は何よりも戦前にない大きな力がある。『戦争法に反対』という声が出せる。全労連の組合員で良かったという声がある。署名もできる。国会にもいける。集会参加者 85 人の後ろにいる多くの組合員とともにたたかう決意を固め合うことを確認したいと思います」とのべました。

◆交流 5 人の発言

全教・小畑雅子書記長

職場の意思表示として行ってきた「全国教職員意思表示」投票は、空白の職場や日教組組合員が多い職場でも広がりました。全国各地で開かれた集会などでも新しい共同が広がりました。

先週開かれた学習会で SEALDs の青年が来て「SEALDs は皆さんの中から生まれました」という発言をしました。それは私たちが積み重ねてきた民主教育から生まれたという意味だとわかり、その言葉も力にして、全教は、署名 50 万を目標にします。

国公労連・郡司一徳中央執行委員

国家公務員には、憲法 99 条で憲法擁護、尊重の義務があります。国民の基本的な人権を守るのが仕事。憲法違反の法律は廃止以外にないと思います。

戦前、戦中、国土地理院の地図作りとか、気象庁の天気予報なども制約があり、台風などの情報も国民に知らせず、大きな被害をもたらしました。国公労連は、公務員を「ふたたび戦争の奉仕者にさせない」をスローガンに職場・地域からたたかひを展開していく「守ろう憲法 国公大運動」を提起しています。公務公共サービスの拡充などの運動を憲法を守りいかに運動として推進していくことを確認しています。学習、宣伝を強化し皆さんとともにたたかうことをお約束します。

生協労連・眞壁隆書記次長

2000 万署名は、やりきれば戦争法廃止の力になると思うので、全力をつくしてとりくみたいと思います。学生、先生方が声をあげている中で、自分たちが何ができるのかと大学生協の中で考えています。2000 万署名をやりきるために、学習教材として 10～15 分くらいのビデオを全労連で作成してほしい。生協理事会、生協組合員とも共同し、全有権者規模で奮闘することをお約束し、決意表明とします。

映演労連・金丸研治委員長

10 月 16 日の定期大会で平和と民主主義、立憲主義を取り戻すためにたたかひぬく決意を固めました。先の中央委員会では、大きな課題として①戦争法、戦争する国づくり、明文改憲など許さない。署名を全力でとりくむ、②戦争法廃止、憲法改悪反対でスト権確立を検討する、③6 月から始めた「映画人 9

条の会アピール」(10月22日現在、呼びかけ人10人を含め賛同は、782人)をもっと広めることなどを決めました。映画人は、戦前、戦中、映画法のもと翼賛映画の製作に協力・弾圧されてきました。再びこのような道に行ってはいけない。政治活動の自由、支持政党の自由を保障しながら政治意識を高め、国政、地方選挙に参加すること、政治の転換をめざします。ともにがんばりましょう。

埼玉労連・諸井武志幹事

憲法共同センター、憲法会議、革新懇、1000人委員会、弁護士団体や市民など幅広い団体で「オール埼玉総行動実行委員会」を立ち上げ、6月1日から9月末までに、63自治体84カ所、15000人以上が参加のオール埼玉県民運動となっています。そして憲法共同センター、憲法会議は、「9の日」行動を毎月約50カ所で行っていますが、とりわけ9月9日は、県内67カ所750人が参加し、チラシ12000枚、署名は600人分が集まるなど、大きなとりくみになりました。戦争法廃止2000万署名は、本気でとりくみます。憲法共同センターとして、署名目標は人口比20%、140万人をめざします。

新署名(戦争法廃止署名・仮称)「総がかり行動実行委員会」統一署名について

署名用紙ができあがりしだい全労連、憲法共同センター、「総がかり行動実行委員会」のホームページに掲載します(11月2日頃)。

また、全労連は、組合員数分の印刷、発送を予定しています(11月9日頃発送予定)。

憲法闘争行動日程

<全労連の行動>

「憲法闘争強化月間」

11月1日～11月30日

11月2日「憲法闘争集中月間」スタート行動

各単産・地方組織で具体化し、全国各地でとりくみましょう。

「戦争法廃止!」2000万署名スタート宣伝行動

11月2日(月) 12:00～12:45 JR御茶ノ水駅 主催/全労連

<憲法共同センター等の行動>

憲法共同センター総会

10月28日(水) 18時～20時 平和と労働センター・全労連会館 2階ホール

憲法会議・2015年憲法講座

11月8日(日) 15時30分～18時 全国家電会館5階講堂 講師/石川康弘・神戸女学院大学教授
資料代1000円 主催/憲法会議(申込先 FAX:03-3261-5453 mail: mail@kenpoukaigi.gr.jp)

11月 「9の日」行動 ★全国各地でとりくみましょう!

<都内>11月9日(月) 12時～13時 新宿駅西口 主催/憲法共同センター、憲法東京共同センター

11月19日 私たちはあきらめない! 戦争法廃止! 安倍内閣退陣! 毎月19日行動 ★全国各地で!

11月19日(木) 18時30分～19時30分 国会正門前(全労連など憲法共同センターは、南庭～財務省上) 主催/総がかり行動実行委員会